

全軟野連発第 71 号

2019 年 3 月 20 日

都道府県支部  
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟  
専務理事 宗像豊巳



打者用ヘルメットへのフェイスガード取り付け等の改造禁止について(通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、全日本野球協会 (BFJ) より、添付書類の通り、通知がございました。本連盟においても通知内容と同様に使用を禁止しますので、貴支部内において周知いただきますようお願い致します。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■添付書類

- ・打者用ヘルメットへのフェイスガード取り付け等の改造禁止について (BFJ 通知文書写)

以上

事務担当者: 吉岡大輔 Tel: 03-3404-8831

公益財団法人 日本野球連盟 御中  
公益財団法人 日本学生野球協会 御中  
公益財団法人 全日本大学野球連盟 御中  
公益財団法人 日本高等学校野球連盟 御中  
公益財団法人 全日本軟式野球連盟 御中

一般財団法人全日本野球協会  
アマチュア野球規則委員会  
委員長 中本 尚



### 打者用ヘルメットへのフェイスガード取付け等の改造禁止について

アマチュア野球では下記のとおり、打者用ヘルメットへのフェイスガード取付け等の改造行為を禁止しております。昨今、本件に関する問合せが増えておりますことから、改めて周知くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

内容： 打者用ヘルメットの改造を禁止する。

例) フェイスガード取付け 等

注) 従前より禁止されており、今回新たに禁止が決まったものではありません。

理由について：

アマチュア野球では、硬式野球・軟式野球に関わらず、打者用ヘルメットについて SG マーク認定品であることを義務付けております。これは選手に対する安全確保と、製品の欠陥による人身被害の際の補償を目的としたものです。しかしながら、SG マーク認定品である打者用ヘルメットにフェイスガード取付け等の改造を行った場合、当該製品に対する SG 認定が無効になるため、安全や保障が担保されなくなります。このため、アマチュア野球ではフェイスガード取付けを含むヘルメットの改造行為を禁止しております。

#### <フェイスガードに関する当委員会の見解>

現在、当委員会でフェイスガードの取付けを認めていないのは下記の理由によるものです。なお、これらの内容は製品安全協会からのヒアリングを基にしております。

##### ①フェイスガードの安全性能が明確でない

選手がフェイスガードに対してヘルメット同様の安全性能を求める、または期待する中で、フェイスガードそのものがそのような十分な安全性能を有しているかは明確でなく、フェイスガードを取り付けたことによる過度な安心感が、かえって事故の増加や被害の深刻化を招く恐れがあります。

##### ②視野の確保についての懸念

打者用ヘルメットには、プレイや体付近への投球への対処などに支障がないよう、十分な視野の確保が求められていますが、フェイスガードの構造上、取り付け方によっては、その視野を遮られてしまう恐れがあります。

##### ③接触プレイの際の安全性の問題

一部のフェイスガードにおいては、接触プレイが起きたときに、交錯した守備側の選手に引っかかるなどして首をひねったり、守備側の選手が怪我をしたりする恐れがあります。またヘッドスライディング時に危険な状況になる恐れがあります。

##### ④打者用ヘルメットの本来の安全性能への影響

そもそも SG 認定の打者用ヘルメットは、フェイスガード装着を想定しておらず、フェイスガードを装着したことにより、イヤーフラップが強度によっては割れてしまったり、衝撃吸収性能が損なわれてしまったりすることが考えられます。

##### ⑤安全に関する製造者責任

フェイスガードを後付することにより、SG 認定が無効となり、安全に関する製造者責任の所在が不明確になります。

以上